



新居浜市内飲食事業者の皆様へ

# 「愛顔の安心飲食店認証制度」 市内説明会・相談会 現地指導のご案内

「愛顔の安心飲食店認証制度」とは？

愛媛県が定める感染症予防対策を講じている飲食店を愛媛県が認証し、県民及び県外の利用者に安心と信頼を提供するとともに、コロナ禍に立ち向かう飲食店を支援する認証制度です。



申請は  
こちらから！

制度について全く知らない方は！

## 説明会

予約推奨

認証制度の概要から説明！申請方法や認証取得のメリットをお伝えします。

日時

11月25日(木)

①10:00～11:00 ②14:00～15:00

会場

新居浜市役所 消防防災合同庁舎5階  
災害対策室(本庁舎西側の新庁舎)

※来場者多数の場合、密を避けるために会場への入場をお断りする場合があります。その場合、資料配付のみとなります。

制度について詳しく知りたい方は！

## 相談会

要予約

個別にご相談されたい方、説明会の日時にご都合がつかない方は相談会へお越しください。相談会は予約制です(予約締め切り前日15:00まで※土日除く)。先予約がある場合、ご希望に添えないことがあります。ご了承ください。

日時 ① 11月25日(木) 11:00～12:00  
② 11月25日(木) 15:00～16:00

会場 新居浜市役所 消防防災合同庁舎5階  
災害対策室(本庁舎西側の新庁舎)

日時 ③ 11月26日(金) ④ 11月29日(月)  
⑤ 11月30日(火) ⑥ 12月9日(木)  
⑦ 12月10日(金) いずれも13:00～16:00

会場 新居浜市役所 本庁舎4階 41会議室

## 現地指導

要予約

認証取得を検討されている飲食店様へ相談員が伺い、店舗を拝見しながら認証取得へ向けにご相談をお受けします。現地指導は原則10:00～16:00の間で30分程度を予定しており、予約制です。

日程

① 12月1日(水) ② 12月2日(木) ③ 12月3日(金)  
④ 12月13日(月) ⑤ 12月14日(火)

※先予約がある場合は、ご希望に添えないことがあります。ご了承ください。

CHECK

1

## 予約方法

## 相談会・現地指導は予約制です。

予約方法は①電話 ②WEBの2つの方法があります。  
いずれかの方法でご予約をお願いいたします。

1

電話

愛顔の安心飲食店認証制度 事務局 新居浜市係

☎089-945-3280

2

WEBサイトから

新居浜市事業者様専用



← 説明会・相談会  
WEBフォーム



← 現地指導  
WEBフォーム

CHECK

2

## 会場について

説明会・相談会の開催日時によって会場が異なりますので、ご注意ください。

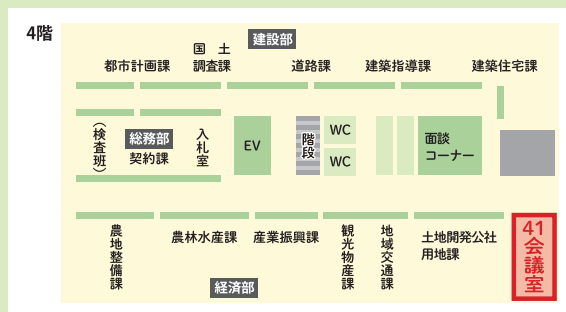
## 11月25日(木)にご参加の場合

新居浜市役所消防防災合同庁舎5階  
災害対策室  
(新居浜市一宮町一丁目5番1号)



## 11月26日(金)以降にご参加の場合

新居浜市役所本庁4階 41会議室  
(新居浜市一宮町一丁目5番1号)



こちらも  
CHECK!

## 感染対策マネジメントリーダーについて

## 対象店舗

愛顔の安心飲食店認証を受けている飲食店

まずは  
「愛顔の安心飲食店  
認証」の取得から!

## 概要

認証店舗において感染症対策の責任者(感染対策マネジメントリーダー)を設置するためのカリキュラムを提供。Webサイト上で確認テストに合格することでマネジメントリーダーとして認定。該当店舗へ感染症対策に継続して取り組むための奨励金を給付する。

## 支給額

**50,000円(定額)**

使用用途は感染防止対策を目的とするものを推奨とする。認証店1店舗につき1回限り。



申し込み方法等詳細については  
WEBサイトをご確認ください。

事前予約・制度の内容等についてのお問い合わせは

愛顔の安心飲食店認証制度 事務局

〒790-8686 愛媛県松山市湊町7丁目7番地1 セキ株式会社内

☎089-945-3280

平日11:00~19:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

✉info@ehime-anshinnsyo.com

開催会場については

新居浜市役所経済部産業振興課

☎0897-65-1260